

## 市議会からのご案内

### 6月定例会の予定

5月29日	議会運営委員会
6月10日	本会議(開会)
6月12日	本会議(一般質問)
6月13日	本会議(一般質問)
6月17日	総務委員会
6月18日	民生委員会
6月19日	文教委員会
6月20日	産業建設委員会
6月24日	本会議(閉会)

※予定ですので、変更することがあります。  
日程は、5月29日の議会運営委員会で正式に決定します。

## 尾道市議会基本条例(案)の パブリックコメント募集

市議会では、市議会の基本理念・基本方針を定める「議会基本条例(案)」を取りまとめました。つきましては、この条例案に対して市民の皆様からご意見を募集します。

### 応募対象者(下記のいずれかに該当する場合)

- 市内に住所を有する人
- 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- 市内の事務所又は事業所に勤務する人
- 市内の学校に在学する者
- 市に対して納税義務を有する人
- パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

公表期間・意見募集期間 平成26年5月1日(木)～5月23日(金)

公表場所 市議会ホームページ、市議会事務局、市役所1階ロビー(総合案内)、因島総合支所市民生活課、瀬戸田支所住民福祉課、向島支所しまおこし課、御調支所まちおこし課、浦崎・百島支所、向東連絡所、市内各図書館、市内各公民館(館長未配置館を除く)

意見の提出方法 持参か郵送、ファックス、電子メールで提出

※意見書の書式は自由(住所・氏名の記載は必須)。参考書式は市議会ホームページからダウンロード可。

〒722-8501 尾道市久保一丁目15-1 尾道市議会事務局

(TEL 0848-38-9371 FAX 0848-38-9339)

電子メール gikai@city.onomichi.hiroshima.jp

### 議会一コマメモ

#### 市議会の役割

私たちの住んでいる尾道市を豊かで住みよいまちにするためには、市民一人ひとりが自分たちで考え、話し合い、決めたことを実行していくことが大切です。しかし、すべての市民の皆さんが集まって相談し、一緒に仕事を行うことは物理的に困難なので、市民の代表者を選びます。これが市議会議員と市長です。

市議会議員は市議会を構成し、市民の意思を市政に反映させる重要な役割を担っています。主な仕事は本会議・委員会などを通じて、条例・予算・決算・契約・財産などの市政にかかわる重要な事柄を審議し、決定(議決)することです。また、議会には、市の方針や行政が、公平かつ公正、効率的に運営されているか、事務や事業などをチェックする役割もあります。

そのほか、市だけでは解決できない事柄を国や県などの関係機関に要請するために意見書などを提出します。

#### 市議会議員の仕事

市議会議員の主な仕事は、本会議や委員会に出席し、市長や議員から提出された議案などを審議、審査して、決定することです。そのため、

それに必要な調査・研究活動、地域での情報収集活動、広報活動などを行います。



### 編集後記

2市3町の合併後、3度の市議会議員選挙が実施され、その都度、議員数が削減されてきました。

議員の地域活動を行うエリアもその都度拡大し、地域の住民代表として選ばれている議員のその活動を間近に見る回数も減ってきていると感じている市民の皆様も多くいることでしょう。

平成26年度予算も議会で、可決されました。今後、住みやすい尾道市のために執行されていきます。6月定例会からの執行状況などについて、調査、研究しての議会質問が始まります。

今回、初めての試みとして、アンケート調査を実施しましたが、市民の皆様から、貴重なそして嬉しい意見をいただき、今後ますます、読みやすい、分かりやすい「市議会だより」の編集、発行に努めたいと思います。

### 議会だより編集委員

委員長 二宮 仁 宇根本 茂  
副委員長 金山 吉隆 山戸 重治  
宮地 寛行 岡野 長寿  
吉和 宏 荒川 京子  
村上 泰通

### お問い合わせ先

#### 「尾道市議会事務局」

〒722-8501 尾道市久保一丁目15番1号  
電話・0848-38-9371  
FAX・0848-38-9339